

港湾における積算基準の 改定概要について



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次

I. 平成27年度 港湾請負工事積算基準の改定概要

- I-1. 実態調査結果による施工歩掛改定
- I-2. その他の改定

II. その他

- II-1. 港湾請負工事積算基準等の公表について
- II-2. 公共工事設計労務単価(H27.2)について

(1) 固化工（深層混合処理）の歩掛改定

① 作業船・作業機械の改定

改定内容：標準的な船団構成

2) 標準的な船団構成

深層混合処理船	揚 錨 船	摘要
2.2m2	鋼D15t吊	
4.6m2	鋼D15t吊	
5.7m2	鋼D20t吊	



2) 標準的な船団構成

深層混合処理船	揚 錨 船	摘要
2.2m2	鋼D15t吊	
4.6m2	鋼D20t吊	
5.7m2	鋼D20t吊	



(2) ケーソン進水据付工の歩掛改定

① ケーソン進水（吊降し方式）

改定内容：作業船の組合せ

ケーソン質量	揚錨船	起重機船	引船①	引船②
200t ~ 400t未満	鋼D10t吊	非航固定鋼 DE 500t吊	鋼D1,000PS型	鋼D PS型
400t ~ 1,000t未満	鋼D20t吊	非航固定鋼 DE1,300t吊	鋼D2,000PS型	
1,000t ~ 1,600t未満	鋼D25t吊	非航固定鋼 DE2,000t吊	鋼D2,500PS型	
1,600t ~ 2,000t未満	鋼D30t吊	非航固定鋼 DE2,200t吊	鋼D3,000PS型	
2,000t ~ 2,700t未満		非航固定鋼 DE3,000t吊	鋼D3,000PS型	



ケーソン質量	揚錨船	起重機船	引船①	引船②	引船③				
200t ~ 400t未満	鋼D10t吊	非航固定鋼 DE 500t吊	鋼D3,000PS型	—	—				
400t ~ 1,000t未満	鋼D20t吊	非航固定鋼 DE1,300t吊		鋼D3,000PS型					
1,000t ~ 1,600t未満	鋼D25t吊	非航固定鋼 DE2,200t吊							
1,600t ~ 2,000t未満	鋼D30t吊								
2,000t ~ 3,000t未満	非航固定鋼 DE3,700t吊	鋼D4,000PS型	鋼D4,000PS型	鋼D3,000PS型					

I - 1. 実態調査結果による施工歩掛改定

(2) ケーソン進水据付工の歩掛改定

② ケーソン進水 (FD方式)

改定内容：標準的な船団構成

FDの規格	標準的な船団構成		現場条件による追加船団
	引船	揚錨船	
鋼1,300～7,000t積	鋼D450PS型	鋼D10t吊	



FDの規格	標準的な船団構成		現場条件による追加船団
	引船	揚錨船	
鋼1,300～7,000t積	鋼D1,000PS型	鋼D10t吊	



I - 1. 実態調査結果による施工歩掛改定

(2) ケーソン進水据付工の歩掛改定

③ ケーソン仮置

改定内容：作業船の組合せ

ケーソン質量	標準的な船団構成				現場条件による追加船団
	クレーン付台船	引船①	引船②	潜水士船	
400t未満			鋼D 500PS型		
400t～1,000t未満			鋼D 800PS型		
1,000t～1,600t未満			鋼D1,200PS型		
1,600t～2,500t未満			鋼D1,500PS型		
2,500t～4,500t未満			鋼D2,000PS型		
4,500t～5,500t未満			鋼D3,000PS型		



ケーソン質量	標準的な船団構成				現場条件による追加船団
	起重機船	引船①	引船②	潜水士船	
400t未満			鋼D1,000PS型		
400t～1,000t未満			鋼D1,200PS型		
1,000t～1,600t未満			鋼D1,500PS型		
1,600t～2,500t未満			鋼D2,000PS型		
2,500t～4,500t未満			鋼D3,000PS型		
4,500t～5,500t未満					



I-1. 実態調査結果による施工歩掛改定

(2) ケーソン進水据付工の歩掛改定

④ ケーソン据付 (ワインチ方式)

改定内容：作業船の組合せ

ケーソン質量	標準的な船団構成						現地条件による追加船団
	起重機船	引船①	引船②	台船	潜水士船	揚錨船	
400t未満	非航旋回 鋼D120t吊	鋼D700PS型	鋼D 500PS型	鋼300t積 D180PS型 3~5t吊	鋼5t吊	鋼D PS型	
400t~1,000t未満			鋼D 800PS型				
1,000t~1,600t未満			鋼D1,200PS型				
1,600t~2,500t未満			鋼D1,500PS型				
2,500t~4,500t未満			鋼D2,000PS型				
4,500t~5,500t未満			鋼D3,000PS型				



ケーソン質量	標準的な船団構成						現地条件による追加船団
	起重機船	引船①	引船②	台船	潜水士船	揚錨船	
400t未満	非航旋回 鋼D150t吊	鋼D700PS型	鋼D1,000PS型	鋼300t積 D180PS型 3~5t吊	鋼5t吊	鋼D PS型	
400t~1,000t未満			鋼D1,200PS型				
1,000t~1,600t未満			鋼D1,500PS型				
1,600t~2,500t未満			鋼D2,000PS型				
2,500t~4,500t未満			鋼D2,500PS型				
4,500t~5,500t未満			鋼D3,000PS型				



I - 1. 実態調査結果による施工歩掛改定

(2) ケーソン進水据付工の歩掛改定

⑤ ケーソン据付（吊降し方式）

改定内容：作業船の組合せ

ケーソン質量	揚錨船	起重機船	引船①	引船②
200t ~ 400t未満	鋼D10t吊	非航固定鋼 DE 500t吊	鋼D1,000PS型	鋼D PS型
400t ~ 1,000t未満	鋼D20t吊	非航固定鋼 DE1,300t吊	鋼D2,000PS型	
1,000t ~ 1,600t未満	鋼D25t吊	非航固定鋼 DE2,000t吊	鋼D2,500PS型	
1,600t ~ 2,000t未満	鋼D30t吊	非航固定鋼 DE2,200t吊	鋼D3,000PS型	
2,000t ~ 2,700t未満		非航固定鋼 DE3,000t吊	鋼D3,000PS型	



ケーソン質量	揚錨船	起重機船	引船①	引船②	引船③				
200t ~ 400t未満	鋼D10t吊	非航固定鋼 DE 500t吊	鋼D3,000PS型	—	—				
400t ~ 1,000t未満	鋼D20t吊	非航固定鋼 DE1,300t吊		鋼D3,000PS型					
1,000t ~ 1,600t未満	鋼D25t吊	非航固定鋼 DE2,200t吊							
1,600t ~ 2,000t未満	鋼D30t吊								
2,000t ~ 3,000t未満	非航固定鋼 DE3,700t吊	鋼D4,000PS型	鋼D4,000PS型	鋼D3,000PS型					

(2) ケーソン進水据付工の歩掛改定

⑧ 新規作業船の追加

改定内容：起重機船（固定）3,700t吊を新規追加

11. 非航起重機船

①起重機船（非航固定）

起重機船（非航固定）運転1日当り

就業8時間

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			固定鋼 DE					
			3,700t吊 2,721kw					
主 燃 料	重 油 A	ℓ	1,317					運転 2h
			2,634					運転 4h
			3,951					運転 6h
船 団 長		人	1 × β					
高 級 船 員		〃	3 × β					
普 通 船 員		〃	19 × β					
損 料	運 転	時間		2				
				4				
				6				
〃	供 用	日		α				

起重機船（非航固定）供用1日当り

名称	形状寸法	単位	数量					摘要
			固定鋼 DE					
			3,700t吊 2,721kw					
船 団 長		人	1					
高 級 船 員		〃	3					
普 通 船 員		〃	19					
損 料	供 用	日		1				

I - 1. 実態調査結果による施工歩掛改定

(3) 上部工の歩掛改定

① 支保工組立組外（重力式）の改定

改定内容：標準的な作業船団および作業能力の見直し

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			陸上	海上	
支保組立組外	クレーン抜き	m	100		市場単価
引船運転	鋼D PS型	日	—	1.3	運4H/就8H
台船運転	鋼 t積	日	—	1.3	就業8H



名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			陸上	海上	
支保組立組外	クレーン抜き	m	100		市場単価
引船運転	鋼D PS型	日	—	2.0	運2H/就8H
クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回 鋼D t吊	日	—	2.0	運6H/就8H



I - 1. 実態調査結果による施工歩掛改定

(3) 上部工の歩掛改定

② 鋼製枠組足場架払（重力式）の改定

改定内容：標準的な作業船団および作業能力の見直し

名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			陸上	海上	
鋼製枠組足場架払	クレーン抜き	m	100		市場単価
ラフテーレーンクレーン または クローラクレーン	t吊 非航旋回 鋼D	日	0.3	—	標準運転時間
クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回 鋼D	日	—	0.3	運6H/就8H
引船運転	鋼D PS型	日	—	0.3	運2H/就8H



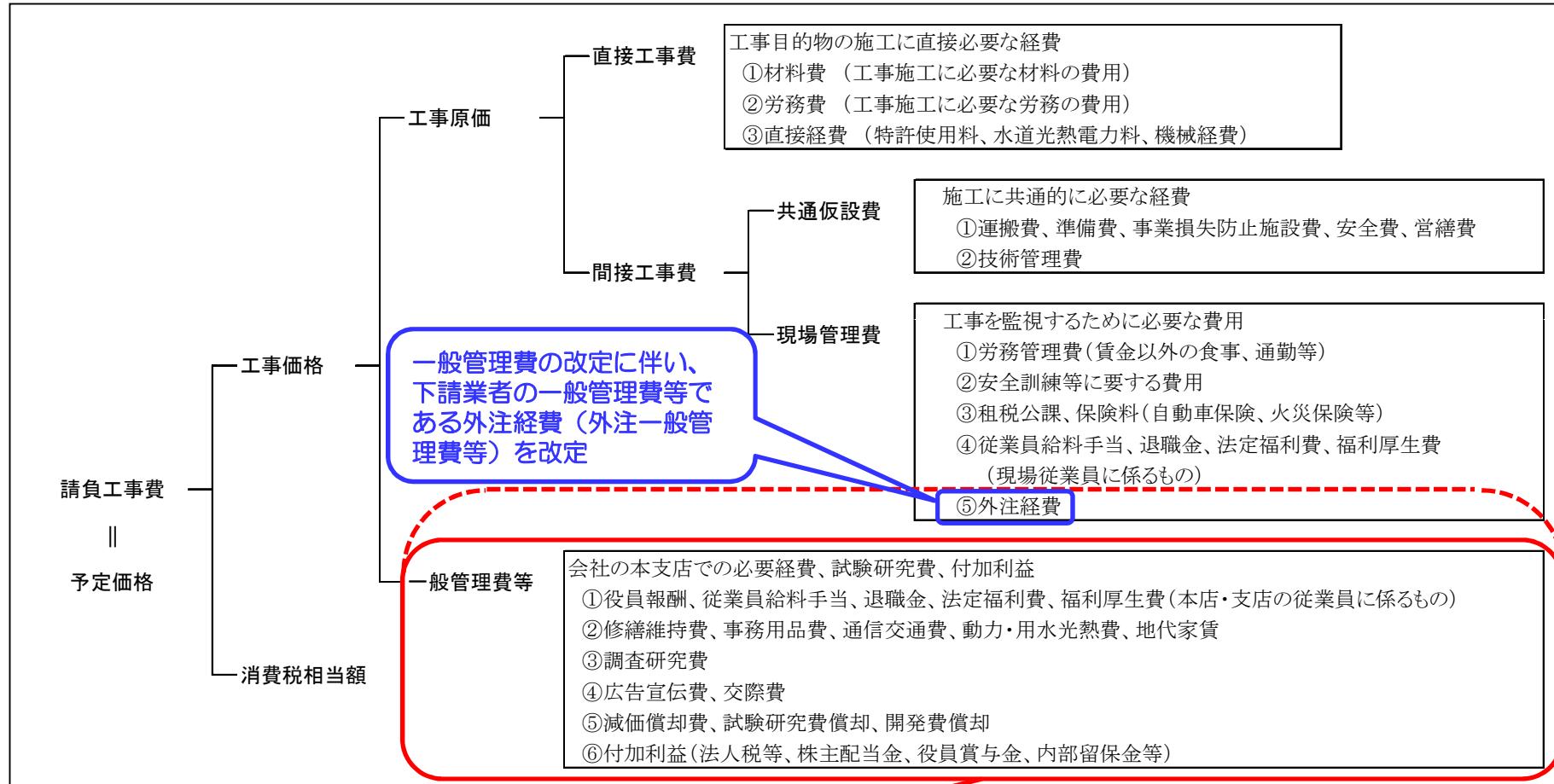
名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			陸上	海上	
鋼製枠組足場架払	クレーン抜き	m	100		市場単価
ラフテーレーンクレーン または クローラクレーン	t吊 非航旋回 鋼D	日	0.8	—	標準運転時間
クレーン付台船 または 起重機船	t吊 非航旋回 鋼D	日	—	1.0	運6H/就8H
引船運転	鋼D PS型	日	—	1.0	運2H/就8H



I -2. その他の改定

(1) 工事における諸経费率の歩掛改定

より適正な価格の設定に向けた積算体系の見直し



人材育成・確保や機械保有の必要性を踏まえた適正な利潤の確保を確保するために一般管理費を改定

I -2. その他の改定

(1) 工事における諸経费率の歩掛改定

① 現場管理费率の改定

改定内容：現場管理费率式係数の見直し

工事原価		700万円以下	700万円を超える20億円以下	20億円を超えるもの
工種区分	適用区分等	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による		
		a	b	下記の率とする
港湾	浚渫工事	20.35 %	60.1	-0.0687
工事	構造物工事	21.54 %	31.1	-0.0233
				13.80 %
				18.88 %

工事原価		700万円以下	700万円を超える10億円以下	10億円を超えるもの
工種区分	適用区分等	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による		
		a	b	下記の率とする
海岸工事		24.58 %	78.3	-0.0735
				17.07 %



工事原価		700万円以下	700万円を超える20億円以下	20億円を超えるもの
工種区分	適用区分等	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による		
		a	b	下記の率とする
港湾	浚渫工事	22.83 %	88.7	-0.0861
工事	構造物工事	23.57 %	42.3	-0.0371
				14.03 %
				19.11 %

工事原価		700万円以下	700万円を超える10億円以下	10億円を超えるもの
工種区分	適用区分等	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による		
		a	b	下記の率とする
海岸工事		26.90 %	104.0	-0.0858
				17.57 %

I -2. その他の改定

(1) 工事における諸経费率の歩掛改定

② 一般管理费率の改定

改定内容：一般管理费率式係数の見直し

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による	
一般管理費等		a	b
	14.38 %	-2.57651	31.63531
			7.22 %



工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による	
一般管理費等		a	b
	20.29 %	-4.63586	51.34242
			7.41 %

I -2. その他の改定

(1) 工事における諸経费率の歩掛改定

③ 一時中止に伴い増加する現場経费率の改定

改定内容：現場経费率式係数および計算式の見直し

一時中止に伴い増加する現場経费率

$$dg = A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\}$$



$$dg = \left[A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} \right] + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$$

dg : 一時中止に伴い増加する現場経费率

J : 対象額

N : 一時中止日数

A 、 B 、 a 、 b : 各工種毎に決まる係数

R : 公共工事設計労務単価（土木一般世話役）

I -2. その他の改定

(2) 水深区分能力改定

① 能力係数の改定（潜水土）

改定内容：高圧則改訂に伴い、水深区分能力算定を見直し

対象工種：



I -2. その他の改定

(2) 水深区分能力改定

① 能力係数の改定（潜水土）

改定内容：高圧則改訂に伴い、水深区分能力算定を見直し

(3) 能力係数等

係 数 区 分		補正係数	摘 要	
E _O	水深区分	10m未満	0.87	平均干潮面(M.L.W.L.)からの水深とする。
		10～15m未満	0.74	
		15～20m未満	0.88	
		20～25m未満	0.77	
		25～30m未満	0.68	



(3) 能力係数等

係 数 区 分		補正係数	摘 要	
E _O	水深区分	10m未満	0.87	平均干潮面(M.L.W.L.)からの水深とする。
		10～15m未満	0.70	
		15～20m未満	0.78	
		20～25m未満	0.72	
		25～30m未満	0.57	

I -2. その他の改定

(2) 水深区分能力改定

② 能力係数の改定（ダイバー）

改定内容：高圧則改訂に伴い、水深区分能力算定を見直し

対象工種：

・水域環境調査業務 —— 流況調査 —— 流況調査

(3) 能力係数等

影響要因		摘要明細		補正係数	摘要
E ₃	水深区分	固定方式	浮 吊 方 式	1.00	平均干潮面(M.L.W.L.)からの水深とする。
			10m未満	0.86	
			10~15m未満	0.78	
			15~20m未満	0.67	
			20~25m未満	0.56	
			25~30m未満	0.47	

流速計設置
流速計点検
流速計撤去

(3) 能力係数等

影響要因		摘要明細		補正係数	摘要
E ₃	水深区分	固定方式	浮 吊 方 式	1.00	平均干潮面(M.L.W.L.)からの水深とする。
			10m未満	0.86	
			10~15m未満	0.74	
			15~20m未満	0.63	
			20~25m未満	0.53	
			25~30m未満	0.44	

I -2. その他の改定

(5) 業務における諸経费率の歩掛改定

① 建設コンサルタント業務におけるβの改定

(1) その他原価

その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は業務原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

(2) 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は業務価格に占める一般管理費等の割合であり、30%とする。



(1) その他原価

その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は業務原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

(2) 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

I -2. その他の改定

(5) 業務における諸経费率の歩掛改定

② 測量・調査業務における諸経費の改定

直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による	下記の率とする
		A	
率または変数値	87.8 %	462.5	-0.1266
			44.9 %

直接測量費	50万円以下	50万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による	下記の率とする
		A	
率または変数値	91.2 %	371.23	-0.107
			51.7 %

③ 土質調査における諸経費の改定

直接調査費+間接調査費	100万円以下	100万円を超え7,000万円以下	7,000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による	下記の率とする
		A	
率または変数値	47.1 %	385.8	-0.1523
			24.6 %

直接調査費+間接調査費	100万円以下	100万円を超え7,000万円以下	7,000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下表による	下記の率とする
		A	
率または変数値	52.0 %	335.58	-0.135
			29.3 %

○港湾請負工事積算基準

平成27年度 改定の詳細(新旧対比表)は、下記HPにて公表済

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000019.html

○施工パッケージ型積算方式の試行について

施工パッケージ型積算方式の施工要領について、下記HPにて公表済

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000019.html

○施工パッケージ型積算方式標準単価

施工パッケージ型積算方式標準単価は、下記にて公表済

<http://www.ysk.nilim.go.jp/kakubu/kanri/sekisan/sekou.html> (港湾工事)

http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm (土木工事)

○船舶および機械器具等の損料算定基準

平成26年度 改定内容は、下記HPにて公表済(平成27年度改訂なし)

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000019.html

○公共工事設計労務単価

平成27年度公共工事設計労務単価は、下記HPにて公表済

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000486.html

○設計業務委託等技術者単価

平成27年度 設計業務委託等技術者単価は、下記にて公表済

<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekkei/tanka.html>

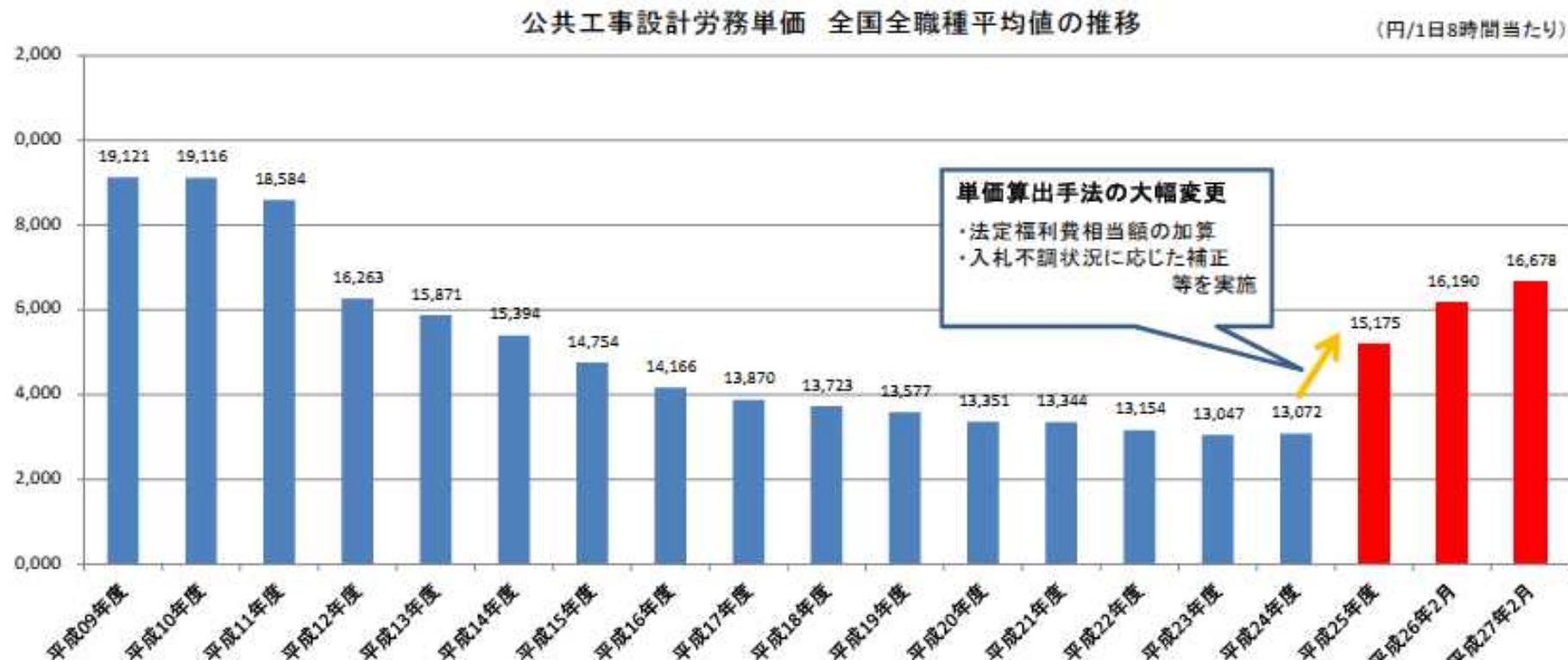
II-2. 公共工事設計労務単価(H27.2)について

平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価について

単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映 (昨年度に引き続き改訂を前倒し)
(2) 社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映 (継続)

→ 全職種平均 全国 (16,678円) 平成26年2月比: +4.2% (平成24年度比: +28.5%)
被災三県 (18,224円) 平成26年2月比: +6.3% (平成24年度比: +39.4%)



注1) 会員は加重平均値、伸率は算術平均値にて表示。加重平均値は、平成25年度の標準数をもとにラスパイレス式で算出した。
注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていなかったため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

II-2. 公共工事設計労務単価(H27.2)について

公共工事設計労務単価の概要

○ 性格: 公共工事の予定価格の積算用単価

※ 個々の契約(下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金)を拘束するものではない
※ 建設労働者等の賃金相当額であって、労働者に支払われない諸経費分は含まれていない
(諸経費分は、別途、共通仮設費及び現場管理費の項目で積算される)

○ 法令: 予算決算及び会計令第80条第2項

「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。」

○ 設定: 毎年10月、国、都道府県、政令市等発注の公共工事に従事する建設労働者(約16万人)の賃金支払い実態を調査し、年1回、年度当初に設定。

○ 利用者: 国、地方公共団体、独法等が予定価格の積算に利用。

予定価格の積算体系

